

## 労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する取り組み方針

当社は、内閣官房および公正取引委員会が示した「労務費の適正な転嫁のための価格交渉に関する指針」に基づき、発注者として下記の内容に取り組みます。

1. 協力会社と労務費の価格交渉・価格転嫁に関し、定期的にコミュニケーションを図ります。
2. 協力会社から労務費の上昇を理由とした価格転嫁を求められた場合は、誠実に協議に応じます。
3. 労務費の価格転嫁に係る交渉に関しては、サプライチェーン全体での適正な価格設定を意識した交渉に努めて参ります
4. 価格転嫁を求められたことを理由として、取引を停止するなどの不利益な取り扱いには致しません。
5. 労務費の上昇理由の説明や根拠資料を協力会社に求める場合は、提示される公表資料（最低賃金の上昇率や、労使交渉の妥結額やその上昇率など）を考慮し、これに基づいて提示された価格は、合理性を有するものとして尊重します。
6. 必要に応じ、協力会社に労務費上昇分の価格転嫁に係る考え方を提案致します。

以 上